

令和4年度
第2回 大洲市総合教育会議

<資 料>

日時：令和4年12月23日（金） 午後3時00分～ 場所：市庁舎3階第1会議室

大洲市・大洲市教育委員会

目 次

議題 1 令和 5 年度主要施策・事業について

1－1	教育総務課	1
(1)	学力及び体力の向上	
(2)	特別支援教育の充実	
(3)	学校施設・設備の充実	
1－2	生涯学習課	2
(1)	社会教育施設・設備の充実	
(2)	青少年健全育成事業の推進	
1－3	文化スポーツ課	3
(1)	博物館事業の推進	
(2)	地域スポーツの推進	
(3)	社会体育施設・設備の充実	
1－4	学校給食センター	4
(1)	栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食の提供	
2	子育て支援課	5
(1)	認定こども園の整備	
(2)	改築時期・統廃合等の検討	

議題 2	その他	7
------	-----------	---

議題1 令和5年度主要施策・事業について

1 教育委員会重点事業

1-1 教育総務課

(1) 学力及び体力の向上

○ 校務支援システムの更新事業【継続】

令和5年7月末を以って更新時期を迎える校務支援システムの更新につき、国が従来求めていた学習系ネットワークとの分離からクラウド活用を前提としたネットワークの連携へと方針転換されたことを踏まえたシステムへ転換を図る必要がある。

また、テレワークが可能な環境を構築することで、GIGAスクール構想に沿った運用を可能とし、教職員の働き方改革へ繋げていく。

- ア 不安定な物流を踏まえた更新スケジュールの確認
- イ 新旧システムのスムーズなデータ引継
- ウ 教職員への新システム操作研修

○ GIGAスクール構想の推進

国のGIGAスクール構想に基づき、本市においても令和3年度から本格的な取組を始めている。これまでの教育実践の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、一人一台端末の活用が求められている。加えて、学校だけでなく、家庭学習等での活用を始め、場所や時間にかかわらず利用することが必要となってきた。

そこで、より使いやすい学習支援システムを導入し、児童・生徒が主体的に学びあう双方向授業の実現とオンライン上で行えるドリル教材を活用した個別最適な学習を推進し教員の働き方改革へと繋げていく。

- ア ロイロノートスクール（学習支援システム）の導入
- イ スマイルドリルネクスト（タブレットドリル）の活用

(2) 特別支援教育の充実

○ 発達障がい児家族等支援事業【新規】

保護者が子供の発達上の特性を踏まえた接し方やほめ方等を学び、子供の問題行動を減少できるようなプログラムによる支援や、専門的な研修を受けた障がいのある子供を持つ保護者による相談支援を行う。

- ア ペアレント・プログラム・・・保護者の子供に対する否定的な視点を肯定的な視点に変え、子供の行動を適切に捉えることができるようにし、前向きに子育てに取り組める方法を学ぶための研修。

イ ペアレント・メンターカフェ・・・一定の研修を受けた発達障がいのある子供を育てた経験のある先輩保護者がペアレント・メンターとして子育てに悩んでいる家族の相談を行い、家族の精神面でのケアを行う。

(3) 学校施設・設備の充実

○ 児童生徒用木製机椅子整備事業【新規】

小中学校で使用している児童生徒用の机・椅子全体の約7割が購入より20年以上が経過し、老朽化による不具合や破損が見られるほか、机のサイズが旧JIS規格で小さいため、市内産の木材を活用して机・椅子を製品化し、更新を行う事業を実施することにより、学習環境の改善や木育・環境教育及びSDGsへの貢献を図る。

ア 新JIS規格による机・椅子の更新台数は1,500セットとし、更新期間を5年間とする。

1-2 生涯学習課

(1) 社会教育施設・設備の充実

○ 公民館改築事業【継続】

教育委員会生涯学習課において管理する公民館の建物は、23地区公民館と18分館があり、そのうち昭和56年までに建築確認を受けた旧耐震基準による建物が14館である。

公民館は、地域住民が集い、学び、交流できる「学習活動」や「地域自治活動」の拠点、また災害時の「避難所」となる施設として重要な役割があるとともに、現在検討が進んでいる地域自治組織再編後は、(仮称)コミュニティセンターとして地域の中心施設となる。

そのため、令和4年度に策定した「公民館施設個別計画」に基づき、老朽化が進んでいる公民館施設を計画的に整備する。

ア 地域交流センター建設事業（肱南公民館）

老朽化が進んでいる肱南公民館を、地域住民の交流やコミュニティ活動の拠点施設となるよう、カヌー艇庫との複合施設として整備する「地域交流センター建設事業」を推進する。

イ 上須戒公民館建設事業

地区内に耐震性のある公共施設が無い上須戒地区において、老朽化が進んでいる上須戒公民館を移転改築し、地域住民の学びやコミュニティ活動の拠点施設となるよう整備を進める。

ウ 大川公民館建設事業

平成30年7月豪雨災害により甚大な被害があった大川地区の復興計画に基づき、大川公民館の整備を進める。

エ 肱川地区複合公共施設（肱川公民館移転）

現在、肱川保健センターで業務を行っている肱川公民館について、令和5年4月に完成する予定の肱川地区複合公共施設への移転を円滑に行う。

(2) 青少年健全育成事業の推進

○ 学校・家庭・地域連携推進事業【継続】

学校、家庭、地域が協働し、地域住民等の参画により地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、様々な教育支援活動を推進する。

ア 令和4年度中に、市内全ての校区に設置される地域学校協働本部において、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を中心に地域住民の協力を得ながら、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に推進する。

イ 放課後等に子供たちの安全・安心な活動場所を確保する「放課後子ども教室」を開設する。

ウ 家庭教育力の向上及び子育て支援を図るため、本市の家庭教育支援チーム「大洲子育てサポート“そよ風”」の活動を推進する。

エ 令和4年度に引き続き、小・中学生を対象として、長期休業中に地域住民の協力により学習支援の取組を行う「えひめ未来塾」を平野地域で実施する。

○ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【継続】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。

ア 現在、1年生から3年生までで定員超過となっている喜多児童クラブについて、喜多児童クラブ3の開設を進める。

開設場所については、喜多小学校西校舎2階の第1図書室を東校舎2階の現コンピュータ室へ移転することにより、保育スペースを確保する方向で調整を進めており、これによって受入定員が45人程度増員できる見込みとなっている。

イ 放課後児童クラブ支援員の確保と、研修等の実施による支援員の資質向上を図るとともに、引き続き保育環境の整備に努め、実施体制の充実を目指す。

1-3 文化スポーツ課

(1) 博物館事業の推進

○ 博物館等施設再編検討事業【新規】

市内博物館等施設は、建築後 40 年を越える施設もあり老朽化が著しく進んでいる。また、収蔵庫についても飽和状態となっており、改修又は建替えについて検討する必要性が生じている。

検討の進め方については、博物館等施設を個別に議論するのではなく、各施設の現状把握、課題抽出、役割、論点整理を行い、大洲市全体の博物館等施設のあり方を導き出す。

(2) 地域スポーツの推進

○ 部活動改革推進事業（休日部活動から段階的に地域移行）【新規】

休日部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、スポーツ団体等の整備充実、指導者の確保を総合的に推進する。

ア 「大洲市部活動改革検討委員会」立ち上げ

イ 「大洲市部活動改革推進計画」策定

ウ 「合同部活動モデル」実施（検証）

(3) 社会体育施設・設備の充実

○ 新カヌー艇庫整備事業【継続】

利便性、競技力向上、交流、観光などの機能を持つ新カヌー艇庫については、「メイン艇庫は建設予定の地域交流センターに併設する」「サブ艇庫は柚木地区に新築する」といった基本構想（案）を策定している。

カヌー艇庫を整備することで、カヌーの普及啓発を促進するとともに、肱川の風光明媚で魅力ある自然を広く発信し、スポーツを活かしたまちづくりを進め、さらにはカヌーを活用した新たな交流人口の拡大に繋げていく。

○ 体育施設 LED 照明設備導入事業【新規】

「水俣条約」により、令和 2 年 12 月 31 日以降、水銀灯の製造及び輸出入が禁止されており、市内体育施設の水銀灯使用機器を LED 照明に改修する必要性が生じている。

このことから、市内社会体育施設全 44 箇所（屋内 20 箇所、屋外 24 箇所 ※学校体育施設は除く）について、利用状況、既存施設（電柱等）の耐久性、指向性、照度範囲、効率性等を調査し導入計画を策定する。

1-4 学校給食センター

(1) 栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食の提供

○ 学校給食センター次期事業のあり方の検討【新規】

大洲市学校給食センター整備運営事業が令和9年3月末日をもって契約期間満了となるため、契約期間満了後の次期事業に向けて、現行PFIの現況調査や評価、行政側関係者、民間事業者（建設・運業者等）の意見を踏まえて、現在のPFI事業の後継となる事業の事業方式及び事業スキーム等の検討を行う。（令和5年度～令和6年度）

2 子育て支援課重点事業

(1) 認定こども園の整備 … 別添資料

「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」に基づき、認定こども園化に向けて整備する。

① 三善・八多喜地区認定こども園施設整備事業【継続】

三善保育所及び栗津保育所を集約し、認定こども園として運営するための敷地造成工事と基本設計・実施設計を進める。

年度	内容
令和5年度	敷地造成工事、基本設計・実施設計
令和6・7年度	建設工事
令和8年度	認定こども園開園予定

② 平地区認定こども園施設整備事業【新規】

徳森保育所を改築移転し、認定こども園として運営するための基本設計・実施設計を進める。

年度	内容
令和5年度	基本設計・実施設計
令和6・7年度	建設工事
令和8年度	認定こども園開園予定

(2) 改築時期・統廃合等の検討 … 別添資料

「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」に基づき、施設の改築時期・統廃合等の検討を引き続き行う。

① 改築時期の検討【継続】

東大洲こども園

② 統廃合の検討【継続】

南久米保育所

③ 認定こども園化及び子育て支援施策拡充の検討【継続】

子育て世代の意向、保育ニーズを把握した上で、施設の統廃合や再編、認定こども園化を検討

喜多・新谷・長浜・大和保育所、久米・平野・河辺幼稚園

大洲市立幼稚園・保育所再編計画スケジュール

		施設名	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	備考	
統合・再編	保育所＋保育所	〔三善保育所〕 〔粟津保育所〕	用地検討	用地検討 新園舎設計	用地検討 新園舎建築	用地取得 造成設計 新園舎 認定こども園 運営開始	造成工事 新園舎設計	新園舎建築	三善保育所は 新園舎完成まで休所	
		〔菅田保育所〕 〔大成保育所〕			認定こども園 移行準備	認定こども園 菅田こども園 運営開始				完了
		休所 菅田保育所へ統合後・閉所								
	幼稚園＋保育所	〔大洲保育所〕	増築設計	増築工事	認定こども園 大洲こども園 運営開始				完了	
		〔肱南保育所〕	仮園舎保育	認定こども園へ統合後、閉所						
		〔大洲幼稚園〕		認定こども園へ統合後、閉所						
		〔喜多幼稚園〕 〔肱北保育所〕	認定こども園 改修設計・工事	認定こども園 東大洲こども園 運営開始					改築検討 改築着手時期 については要 検討	
		〔肱川幼稚園〕 〔肱川保育所〕	認定こども園 移行準備	認定こども園 肱川こども園 運営開始					完了	

	施設名	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	備考
改築	徳森保育所			改築設計	改築工事	改築設計 新園舎 認定こども園 運営開始	改築工事	
統合検討	南久米保育所			統合を検討				
	白滝保育所	統合を検討				統合後、閉所		
認定こども園化検討	久米幼稚園					子育て世代の意向、保育ニーズ を把握した上で、施設の統廃合 や再編、認定こども園化を検討		
	平野幼稚園							
	河辺幼稚園							
	喜多保育所	認定こども園 化及び子育て 支援施策拡充 の検討						
	新谷保育所							
	長浜保育所							
	大和保育所							

※「統合検討」及び「認定こども園化検討」対象施設については、検討期間内に今後の方針を決定し、その準備を開始します

議題2 その他

